

(第1回) 契約変更の内容

| | |
|------------------------------|--|
| 契約変更年月日 | 令和 7年 6月27日 |
| 契約業者名 | 八千代エンジニアリング(株) 事業統括本部 |
| 契約業者の住所 | 東京都台東区浅草橋五丁目20番8号 |
| 業務の名称 | R6 東京国道管内交通安全対策設計他業務 |
| 業務場所 | 東京国道事務所管内 |
| 業種区分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 業務概要 (変更した内容について記述する) | 交通量調査 1式 平面交差点設計 14箇所 平面交差点交通規制図作成 1箇所 横断歩道橋撤去設計 1式 自転車通行空間設計 0.94km F型標識詳細設計 2箇所 門型標識詳細設計 2箇所 視覚障害者誘導用ブロック詳細設計 1式 |
| 履行期間(自) | 令和 6年12月 3日 |
| 履行期間(至) | 令和 7年11月28日 |
| 変更前の契約金額 | 39,534,000円(税込み) |
| 変更金額 | + 8,690,000円(税込み) |
| 変更後の契約金額 | 48,224,000円(税込み) |
| 変更理由 | 1. 関係機関との協議より、早期に整備する必要が生じたため、平面交差点設計の設計数量を増工する。 2. 関係機関との協議より、協議資料とともに工事の概算数量およびスケジュールを提出する必要が生じたため、工程計画検討および概算工事費算出を追加する。 3. 関係機関との協議より、設計する数量および設計項目を精査したため、自転車専用通行帯および車道混在を減工する。 4. 関係機関との協議より、設計する数量および設計項目を精査したため、F型標識を増工、門型標識を減工する。 5. 関係機関との協議より、設計する数量および設計項目を精査したため、数量精算(減)する。 6. 関係機関との協議より、上記設計項目が増工したため、受発注者間の打合せ回数を増工、関係機関との協議回数を追加する。 7. 関係機関との協議及び上記増工に伴い、履行期間を151日延伸し、令和7年11月28日迄とする。 |